
富山の退職金 2011

退職金調査報告書

はじめに

厳しい経済環境を背景とした成果主義の浸透や雇用の流動化など、社会のニーズ・環境の変化に伴い、企業の退職金制度を取り巻く状況は大きく変化しました。

そこで当所は、県内の退職金制度の現状を把握するため、県内主要産業に属する企業の退職金制度の状況と、併せてモデル条件別退職金額を調査しました。

本調査報告書が各企業の退職金制度検討の参考資料となれば幸甚です。

平成24年2月
富山商工会議所

目次

I. 調査実施要領	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	
1. 退職金制度の有無	3
2. 退職金の支給根拠	3
3. 退職金の支給形態	4
4. 退職一時金支払基準の勤続年数	4
5. 退職一時金の算定方法	5
6. 退職一時金の準備形態	5
7. 退職年金の支給期間	6
8. 退職年金の準備形態	7
9. 税制適格退職年金制度について	7
①税制適格退職年金制度の対応	
②税制適格退職年金制度から移行した制度	
③税制適格退職年金制度移行時の相談・情報収集相手	
10. モデル退職金について	9
IV. データ編	11
V. 調査票	18

1. 調査の目的

県内の主要企業を対象に、退職一時金及び退職年金の実態について把握するもの。

2. 調査実施機関

富山商工会議所

3. 調査実施時期

平成23年 8月～9月

4. 調査対象

任意で抽出した富山県下に所在する事業所（出先事業所を含む）1,000事業所

5. 有効回答数

回答事業所 327事業所（回答率32.7%）

II

回答事業所の概要

(単位：社)

		合 計	本社所在地・ 支店営業所等			従 業 員 規 模				
			県外なし 本社県内・	県外あり 本社県内・	本社県外	50人 以下	51～ 100人	101～ 300人	301～ 1,000人	1,001人 以上
製 造 業	① 食料品	11	7	4	0	3	3	5	0	0
	② 繊維製品	9	5	2	2	2	2	4	0	1
	③ パルプ・紙・木製品	8	3	5	0	4	2	2	0	0
	④ 印刷・同関連	3	3	0	0	2	0	1	0	0
	⑤ 薬品・化学・プラスチック	26	7	15	4	7	3	8	5	3
	⑥ 窯業・土石製品	9	8	0	1	6	1	2	0	0
	⑦ 鉄鋼・金属・非鉄製品	26	14	9	3	9	7	6	3	1
	⑧ 一般機械器具	16	14	2	0	4	7	3	1	1
	⑨ 電気機械	5	3	2	0	1	2	1	1	0
	⑩ その他製品	22	10	10	2	5	5	4	5	3
製造業計		135	74	49	12	43	32	36	15	9
非 製 造 業	⑪ 卸売業	50	25	25	0	25	14	10	1	0
	⑫ 小売業	23	18	5	0	12	4	6	1	0
	⑬ 建設業	46	22	24	0	26	15	5	0	0
	⑭ 金融保険業	8	7	1	0	3	3	2	0	0
	⑮ 運輸・通信・倉庫業	18	8	10	0	7	5	4	1	1
	⑯ サービス業	32	16	16	0	11	9	8	4	0
	⑰ その他の業種	15	9	6	0	6	5	3	1	0
非製造業計		192	105	87	0	90	55	38	8	1
合 計		327	179	136	12	133	87	74	23	10

※「県外なし」「県外あり」は支店・営業所等の県外有無

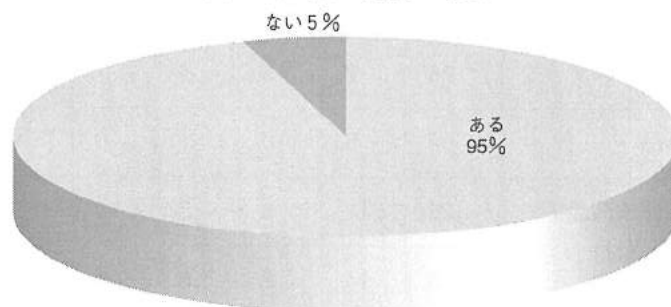
1. 退職金制度の有無

退職金（退職一時金・退職年金）の制度があるかどうかについて尋ねたものが図1である。これによると回答事業所全体327社のうち95%にあたる310社が「ある」との回答となった。これを従業員規模別に見てみると「50人以下」で93%、「51～100人」で97%、「101～300人」で96%、「301～1,000人」で91%、「1,000人以上」で100%となった。

平成14年度の同調査では98%が「ある」と回答していたことや、今回の調査で「301～1,000人」の企業であっても2社が「ない」と回答されたことなどから、少数ではあるが、近年、退職金制度の廃止等を行った事業所があったことも推測される。

(データ編：P12参照)

図1 退職金制度の有無

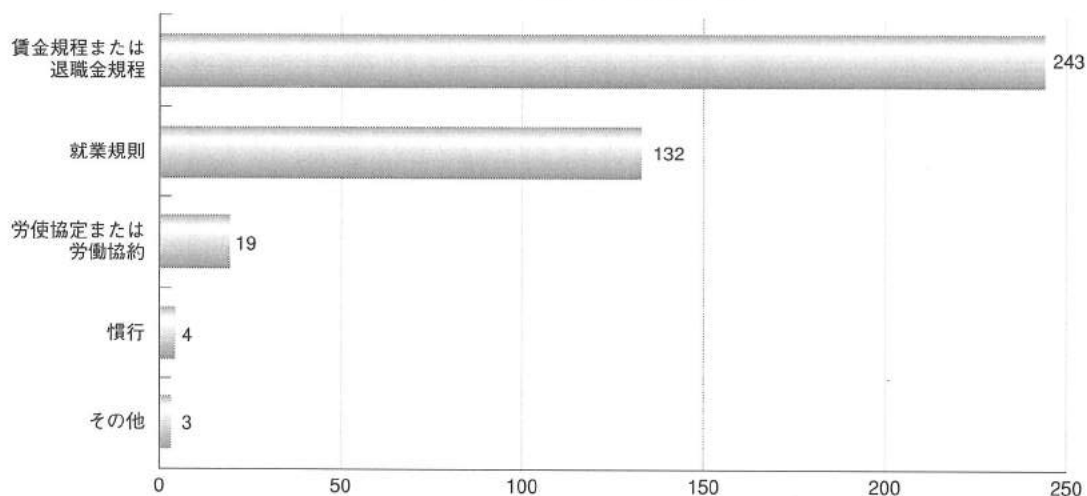


2. 退職金の支給根拠

問1で退職金制度が「ある」と回答した310社に、退職金の支給根拠について複数回答で尋ねたものが図2である。これによると「賃金規程または退職金規程」「就業規則」との回答が大半となった。

(データ編：P12参照)

図2 退職金の支給根拠（複数回答）

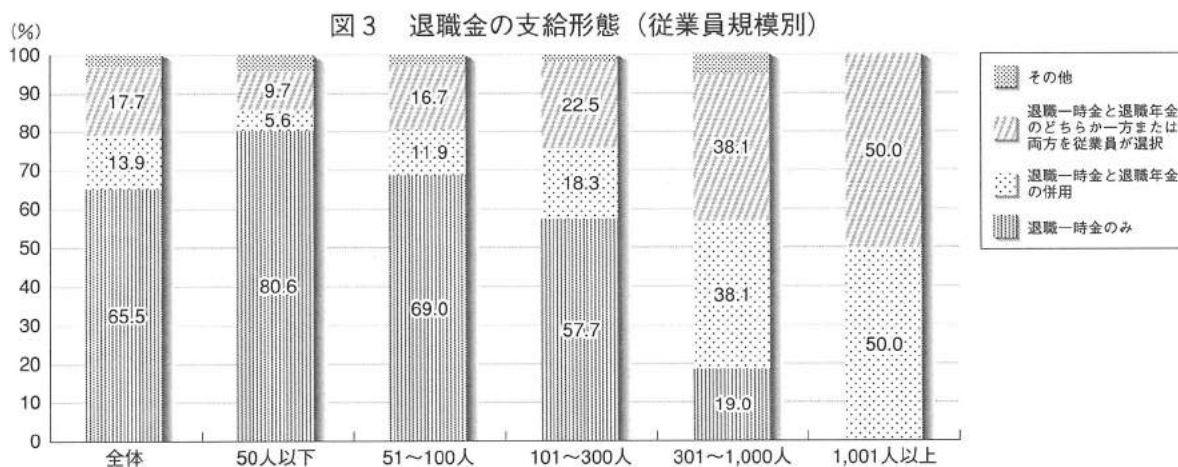


3. 退職金の支給形態

退職金の支給形態を尋ねたものが図3である。全体では65.5%が「退職一時金のみ」と回答し、続いて17.7%が「退職一時金と退職年金のどちらか一方または両方を従業員が選択」、13.9%が「退職一時金と退職年金の併用」という回答結果となった。

これを従業員規模別に見てみると『従業員が少数である企業ほど退職一時金のみ』という傾向が見られた。「50人以下」では80.6%が「退職一時金のみ」との回答となっているのに対して、「301～1,000人」では「退職一時金のみ」と回答したのは19%、「1,001人以上」では「退職一時金のみ」と回答した事業所はなかった。従業員規模が大きくなるに従って、「退職年金」の制度を導入している事業所が多くなっている。

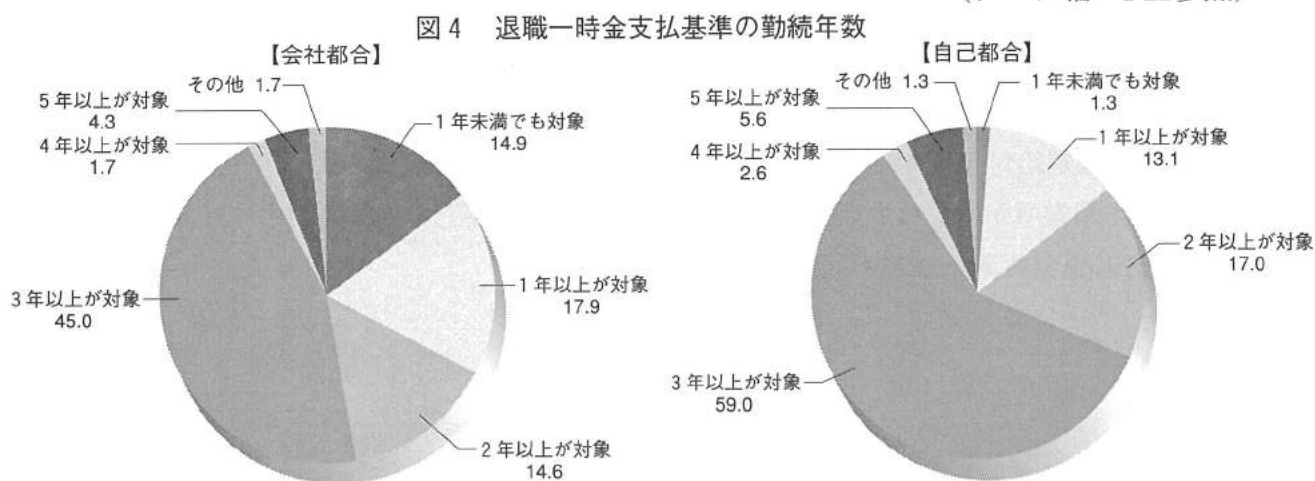
(データ編：P12参照)



4. 退職一時金支払基準の勤続年数

退職一時金の支給対象となる勤続年数を尋ねたのが図4である。これを見ると「会社都合」「自己都合」とともに「3年以上が対象」と回答した事業所が最も多い。

(データ編：P12参照)

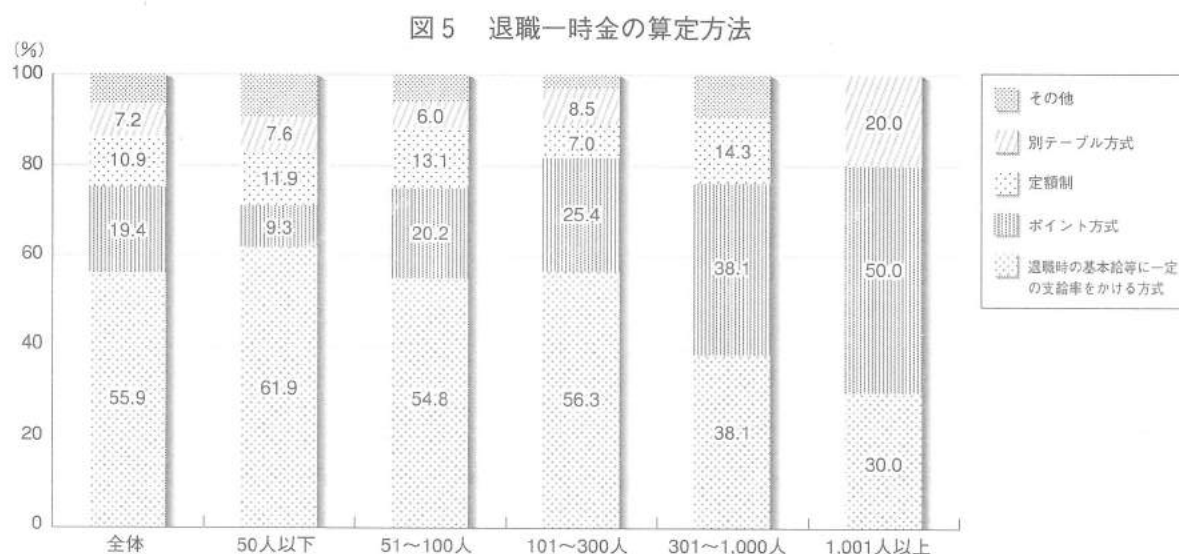


5. 退職一時金の算定方法

退職一時金の算定方法を尋ねたのが図5である。これを見ると「退職時の基本給等に一定の支給率をかける方式」が全体で55.9%と過半数を超える結果となった。これは前回調査（平成19年度）の56.0%とほぼ同割合となり、また他の算定方式である「ポイント方式」「定額制」「別テーブル方式」の割合も前回調査とほぼ同割合と、大きな変化は見られなかった。

また、従業員規模が大きい事業所ほど「ポイント方式」の導入している割合が高いことも前回調査とほぼ同じ結果となった。

（データ編：P13参照）



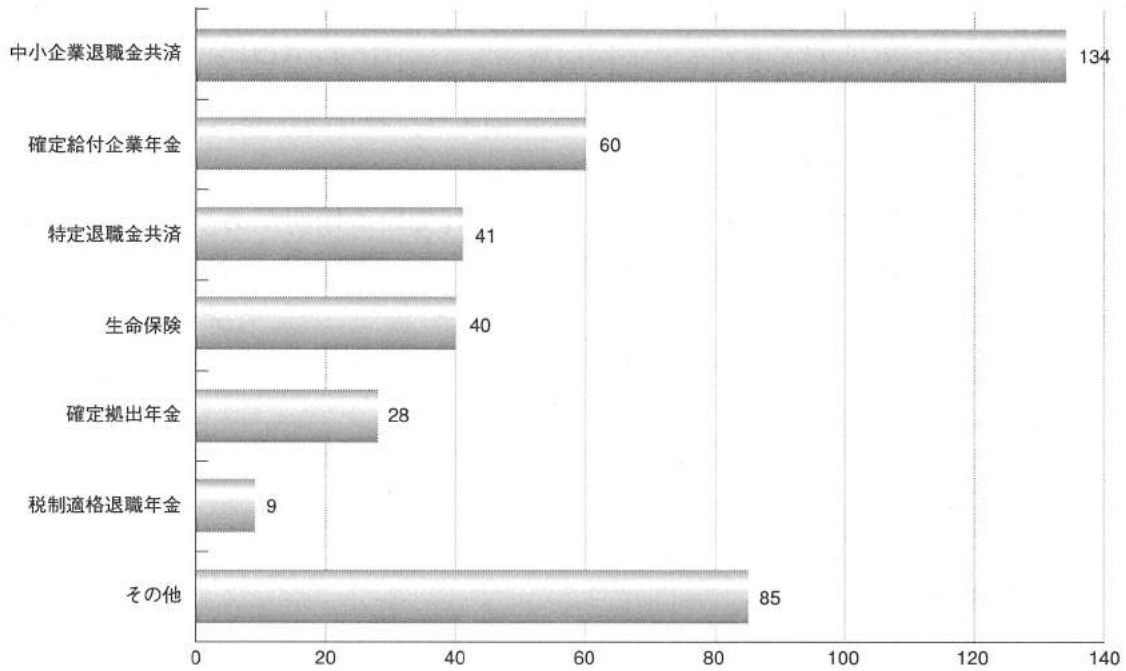
6. 退職一時金の準備形態

退職一時金の準備形態を複数回答で尋ねたのが次ページの図6である。全体では「中小企業退職金共済」が最も多く、回答のあった300社のうち134社が加入している。「50人以下」の事業所では63.6%が加入しており、問9で尋ねた「税制適格退職年金」から移行した中小・小規模事業所が多かったことが推定される。

また、「確定給付企業年金」や「確定拠出年金」は事業所規模が大きくなるに従って導入している事業所が多くなる傾向にあった。「その他」と回答した事業所の中には「社内準備」「建設業退職金共済」などの回答があった。

（データ編：P13参照）

図6 退職一時金の準備形態（複数回答）

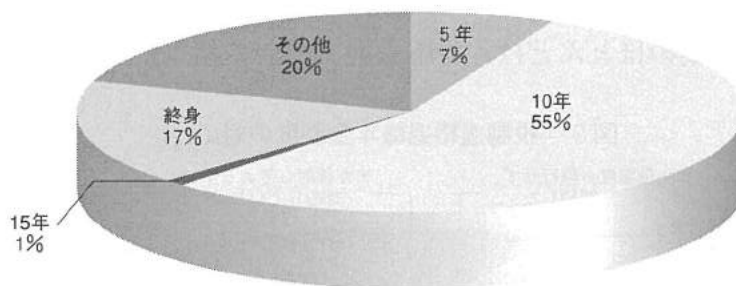


7. 退職年金の支給期間

退職年金の支給期間を尋ねたのが図7である。「10年」が最も多く55%、次いで「終身」が17%、「5年」は7%となった。「その他」には、「5年または10年を選択」「10年または15年を選択」「個人ごとのプランでさまざま」といった回答があった。また、「15年支払保証の終身」という記載もみられた。

(データ編：P13参照)

図7 退職年金の支給期間



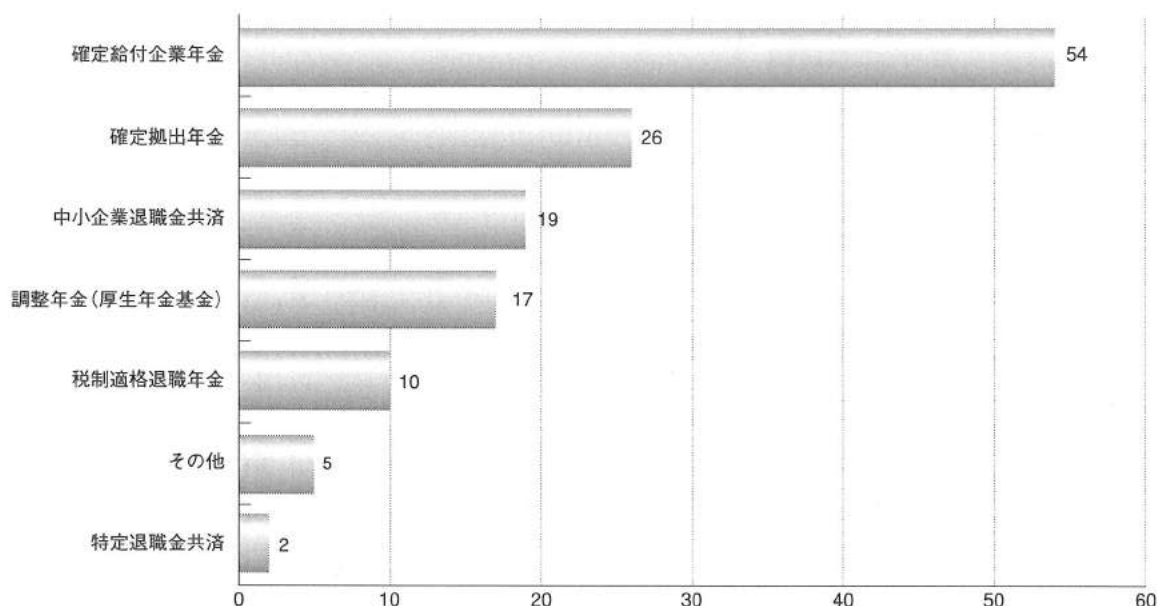
8. 退職年金の準備形態

退職年金の準備形態を複数回答で尋ねたのが図8である。回答のあった107社の約半数にあたる54社が「確定給付企業年金」との回答があった。「確定給付企業年金」は従業員規模が大きくなるに従って導入されている比率が高まっており、「301～1,000人」で約70%、「1,001人以上」で100%が導入しているとの結果となった。

「確定拠出年金」は従業員規模に関係なく導入されている傾向があり、「中小企業退職金共済」は主に「100人以下」の従業員規模の事業所で導入されている。

(データ編：P13参照)

図8 退職年金の準備形態（複数回答）



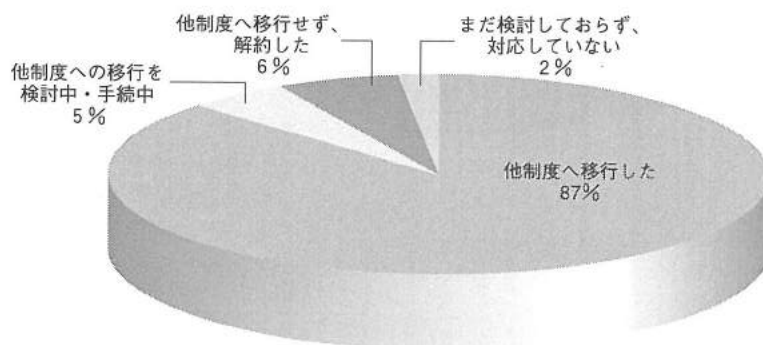
9. 税制適格退職年金制度について

①税制適格退職年金制度の対応

平成24年3月31日に廃止される「税制適格退職年金制度」の対応について尋ねたのが図9である。全体の93%が「他制度へ移行」または「解約」しており、税制適格退職年金制度を導入していた企業のほとんどは、対応を終えている結果となった。

(データ編：P14参照)

図9 税制適格退職年金制度の対応

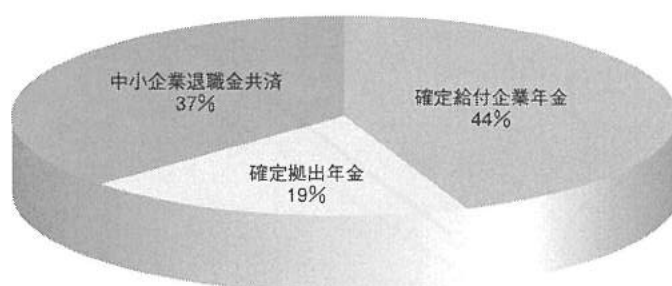


②税制適格退職年金制度から移行した制度

①で「1. 他制度へ移行した」と回答した事業所へ、移行した制度について尋ねたのが図10である。134社から回答があり、「確定給付企業年金」が59社（44%）、「中小企業退職金共済」が49社（37%）、「確定拠出年金」が26社（19%）となった。規模が大きい事業所ほど「確定給付企業年金」へ移行した割合が高く、規模が小さい事業所ほど「中小企業退職金共済」へ移行した割合が高い。

（データ編：P14参照）

図10 税制適格退職年金制度から移行した制度

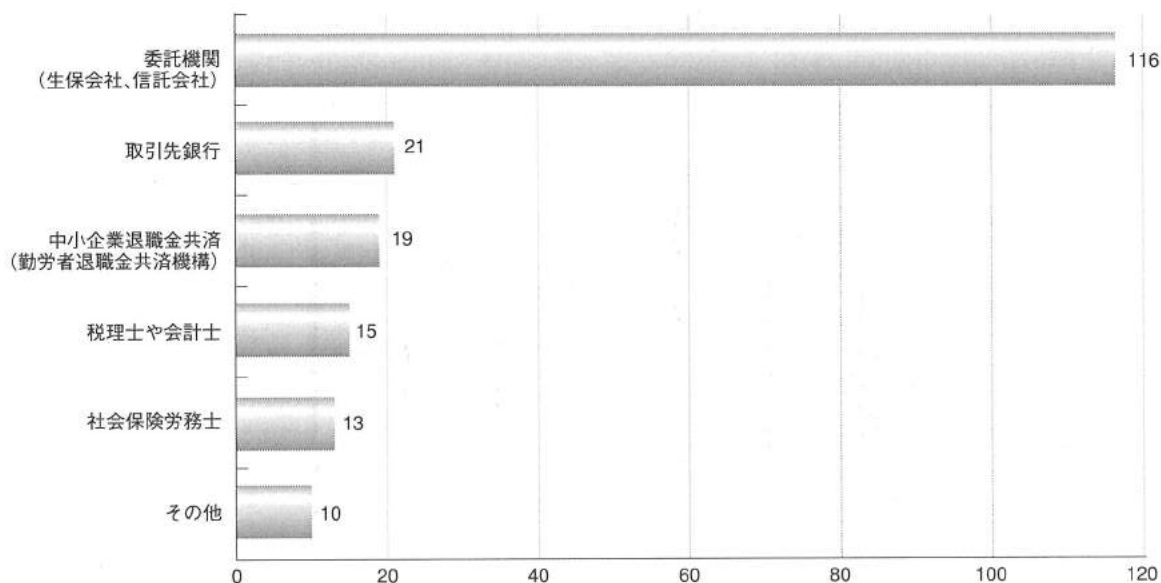


③税制適格退職年金制度移行時の相談・情報収集相手

①で「1. 他制度へ移行した」と回答した事業所へ、移行時において相談や情報収集をした相手を複数回答で尋ねたのが図11である。回答のあった137社のうち116社が「委託機関（生保会社、信託会社）」と回答するという結果となった。

（データ編：P14参照）

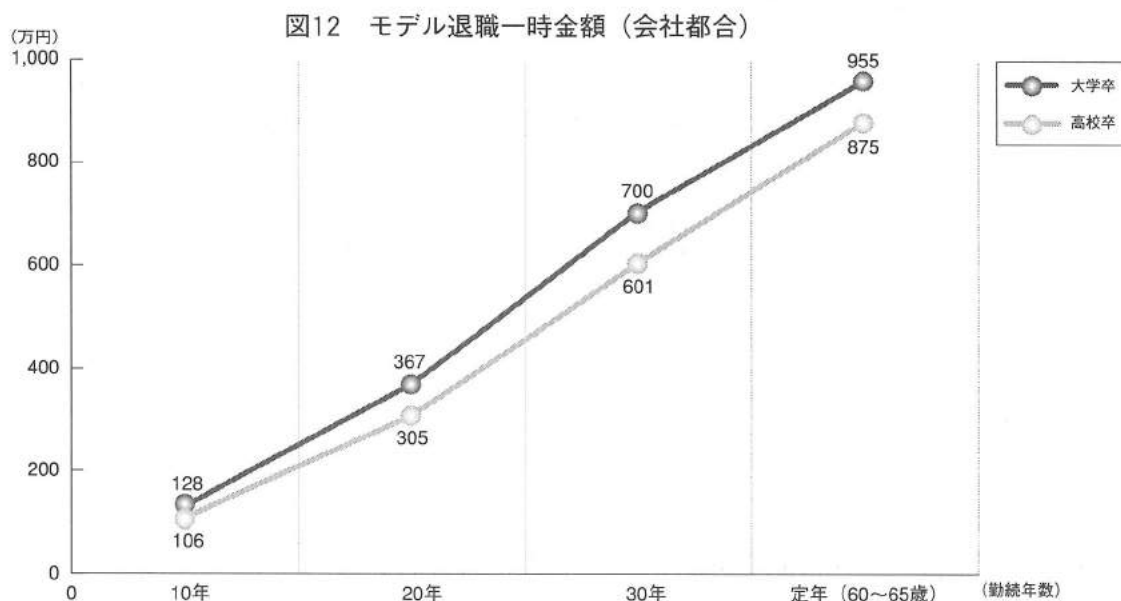
図11 税制適格退職年金制度移行時の相談・情報収集相手（複数回答）



10. モデル退職金について

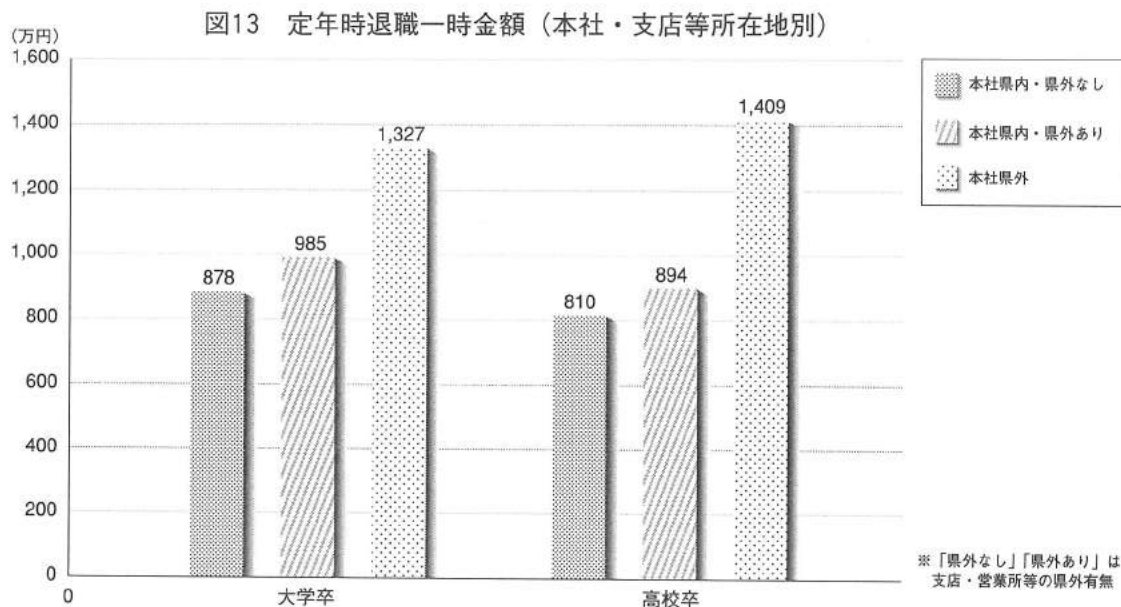
①学校卒業後、直ちに入社し、標準的な昇進経路を経た者が平成23年7月に退職した場合を想定したモデル退職一時金額（会社都合）は図12の通りとなっている。「大学卒」の定年で955万円、「高校卒」の定年で875万円となった。

（データ編：P16参照）



②本社や支店等の所在地別に定年時退職一時金額をまとめたのが図13である。「本社が県外にある企業」の定年時退職一時金額が「本社が県内にあり県外に支店等がない企業」「本社が県内にあり県外に支店等がある企業」を大きく上回る結果となった。

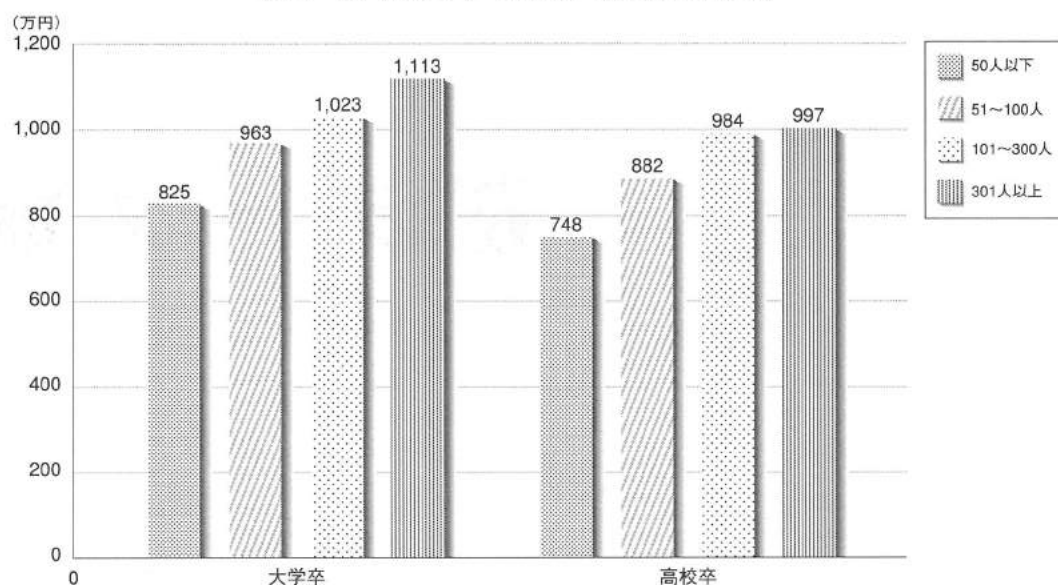
（データ編：P15参照）



③従業員規模別に定年時退職一時金額をまとめたのが図14である。概ね従業員規模が大きくなるに従って、定年時退職一時金額も多くなる傾向が見られた。

(データ編：P15参照)

図14 定年時退職一時金額（従業員規模別）



(注1) 「退職一時金額」の値は「問3 退職金支給形態」において「退職一時金のみ」「退職一時金と退職年金の併用」「退職一時金と退職年金のどちらか一方または両方を従業員が選択」と回答した事業所において、退職一時金として支払われる額の平均である。

(注2) 「問10 モデル退職金について」で尋ねた「退職年金月額」については回答数がわずかであったことから、今回は集計を行わないこととした。

Ⅳ データ編

問1 退職金制度の有無

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
あ る	310 (94.8)	124 (93.2)	84 (96.6)	71 (95.9)	21 (91.3)	10 (100.0)
な い	17 (5.2)	9 (6.8)	3 (3.4)	3 (4.1)	2 (8.7)	0 (-)
合 計	327 (100.0)	133 (100.0)	87 (100.0)	74 (100.0)	23 (100.0)	10 (100.0)

問2 退職金の根拠

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
労使協定または労働協約	19 (6.1)	8 (6.5)	5 (6.0)	2 (2.8)	1 (4.8)	3 (30.0)
就 業 規 則	132 (42.6)	62 (50.0)	35 (41.7)	26 (36.6)	6 (28.6)	3 (30.0)
賃金規程または退職金規程	243 (78.4)	82 (66.1)	73 (86.9)	60 (84.5)	19 (90.5)	9 (90.0)
慣 行	4 (1.3)	4 (3.2)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
そ の 他	3 (1.0)	2 (1.6)	0 (-)	0 (-)	1 (4.8)	0 (-)
合 計	310 (100.0)	124 (100.0)	84 (100.0)	71 (100.0)	21 (100.0)	10 (100.0)

※回答は複数可

問3 退職金の支給形態

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
退 職 一 時 金 の み	203 (65.5)	100 (80.6)	58 (69.0)	41 (57.7)	4 (19.0)	0 (-)
退 職 年 金 の み	1 (0.3)	1 (0.8)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
退職一時金と退職年金の併用	43 (13.9)	7 (5.6)	10 (11.9)	13 (18.3)	8 (38.1)	5 (50.0)
退職一時金と退職年金のどちらか一方または両方を従業員が選択	55 (17.7)	12 (9.7)	14 (16.7)	16 (22.5)	8 (38.1)	5 (50.0)
そ の 他	8 (2.6)	4 (3.2)	2 (2.4)	1 (1.4)	1 (4.8)	0 (-)
合 計	310 (100.0)	124 (100.0)	84 (100.0)	71 (100.0)	21 (100.0)	10 (100.0)

問4 退職一時金支払基準の勤続年数

	会社都合	自己都合
	回答数(%)	回答数(%)
1 年 未 満 で も 対 象	45 (14.9)	4 (1.3)
1 年 以 上 が 対 象	54 (17.9)	40 (13.1)
2 年 以 上 が 対 象	44 (14.6)	52 (17.0)
3 年 以 上 が 対 象	136 (45.0)	180 (59.0)
4 年 以 上 が 対 象	5 (1.7)	8 (2.6)
5 年 以 上 が 対 象	13 (4.3)	17 (5.6)
そ の 他	5 (1.7)	4 (1.3)
合 計	302 (100.0)	305 (100.0)

問5 退職一時金の算定方法

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
退職時の基本給等に一定の支給率をかける方式	170 (55.9)	73 (61.9)	46 (54.8)	40 (56.3)	8 (38.1)	3 (30.0)
ポイント方式	59 (19.4)	11 (9.3)	17 (20.2)	18 (25.4)	8 (38.1)	5 (50.0)
定額制	33 (10.9)	14 (11.9)	11 (13.1)	5 (7.0)	3 (14.3)	0 (-)
別テーブル方式	22 (7.2)	9 (7.6)	5 (6.0)	6 (8.5)	0 (-)	2 (20.0)
その他	20 (6.6)	11 (9.3)	5 (6.0)	2 (2.8)	2 (9.5)	0 (-)
合計	304 (100.0)	118 (100.0)	84 (100.0)	71 (100.0)	21 (100.0)	10 (100.0)

問6 退職一時金の準備形態

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
税制適格退職年金	9 (3.0)	4 (3.4)	3 (3.6)	1 (1.4)	1 (5.0)	0 (-)
確定給付企業年金	60 (20.0)	7 (5.9)	15 (18.1)	23 (33.3)	11 (55.0)	4 (40.0)
確定拠出年金	28 (9.3)	6 (5.1)	6 (7.2)	8 (11.6)	6 (30.0)	2 (20.0)
生命保険	40 (13.3)	20 (16.9)	11 (13.3)	8 (11.6)	1 (5.0)	0 (-)
中小企業退職金共済	134 (44.7)	75 (63.6)	36 (43.4)	22 (31.9)	1 (5.0)	0 (-)
特定退職金共済	41 (13.7)	21 (17.8)	10 (12.0)	10 (14.5)	0 (-)	0 (-)
その他	85 (28.3)	30 (25.4)	24 (28.9)	22 (31.9)	4 (20.0)	5 (50.0)
合計	300 (100.0)	118 (100.0)	83 (100.0)	69 (100.0)	20 (100.0)	10 (100.0)

※回答は複数可

問7 退職年金の支給期間

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
5年	7 (7.3)	2 (12.5)	2 (8.3)	2 (6.5)	0 (-)	1 (11.1)
10年	53 (55.2)	5 (31.3)	16 (66.7)	21 (67.7)	7 (43.8)	4 (44.4)
15年	1 (1.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (6.3)	0 (-)
終身	16 (16.7)	4 (25.0)	5 (20.8)	5 (16.1)	1 (6.3)	1 (11.1)
その他	19 (19.8)	5 (31.3)	1 (4.2)	3 (9.7)	7 (43.8)	3 (33.3)
合計	96 (100.0)	16 (100.0)	24 (100.0)	31 (100.0)	16 (100.0)	9 (100.0)

問8 退職年金の準備形態

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
調整年金(厚生年金基金)	17 (15.9)	6 (25.0)	4 (16.0)	6 (18.8)	1 (5.9)	0 (-)
税制適格退職年金	10 (9.3)	3 (12.5)	3 (12.0)	2 (6.3)	2 (11.8)	0 (-)
確定給付企業年金	54 (50.5)	4 (16.7)	12 (48.0)	17 (53.1)	12 (70.6)	9 (100.0)
確定拠出年金	26 (24.3)	6 (25.0)	5 (20.0)	7 (21.9)	5 (29.4)	3 (33.3)
中小企業退職金共済	19 (17.8)	10 (41.7)	6 (24.0)	2 (6.3)	1 (5.9)	0 (-)
特定退職金共済	2 (1.9)	2 (8.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
その他	5 (4.7)	5 (12.5)	1 (4.0)	1 (3.1)	0 (-)	0 (-)
合計	107 (100.0)	24 (100.0)	25 (100.0)	32 (100.0)	17 (100.0)	9 (100.0)

※回答は複数可

問9 税制適格退職年金制度の対応

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
他制度へ以降した	130 (87.2)	32 (82.1)	35 (85.4)	40 (93.0)	15 (83.3)	8 (100.0)
他制度への以降を 検討中・手続中	7 (4.7)	2 (5.1)	3 (7.3)	1 (2.3)	1 (5.6)	0 (-)
他制度へ移行せず、解約した	9 (6.0)	4 (10.3)	3 (7.3)	2 (4.7)	0 (-)	0 (-)
まだ検討しておらず、 対応していない	3 (2.0)	1 (2.6)	0 (-)	0 (-)	2 (11.1)	0 (-)
合計	149 (100.0)	39 (100.0)	41 (100.0)	43 (100.0)	18 (100.0)	8 (100.0)

問10 税制適格退職年金制度から移行した制度

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
調整年金(厚生年金基金)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
確定給付企業年金	59 (44.0)	5 (15.2)	15 (40.5)	20 (50.0)	12 (75.0)	7 (87.5)
確定拠出年金	26 (19.4)	4 (12.1)	7 (18.9)	10 (25.0)	4 (25.0)	1 (12.5)
中小企業退職金共済	49 (36.6)	24 (72.7)	15 (40.5)	10 (25.0)	0 (-)	0 (-)
合計	134 (100.0)	33 (100.0)	37 (100.0)	40 (100.0)	16 (100.0)	8 (100.0)

問11 税制適格退職年金制度移行時の相談相手

	全体	50人以下	51～100人	101～300人	301～1,000人	1,001人以上
	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)	回答数(%)
委託機関(生保会社、信託会社)	116 (84.7)	27 (77.1)	30 (76.9)	37 (92.5)	16 (100.0)	6 (85.7)
社会保険労務士	13 (9.5)	3 (8.6)	6 (15.4)	2 (5.0)	2 (12.5)	0 (-)
税理士や会計士	15 (10.9)	5 (14.3)	3 (7.7)	3 (7.5)	3 (18.8)	1 (14.3)
取引先銀行	21 (15.3)	1 (2.9)	8 (20.5)	9 (22.5)	2 (12.5)	1 (14.3)
中小企業退職金共済 (勤労者退職金共済機構)	19 (13.9)	8 (22.9)	3 (7.7)	7 (17.5)	1 (6.3)	0 (-)
その他	10 (7.3)	2 (5.7)	7 (5.1)	12 (10.0)	0 (-)	0 (-)
合計	137 (100.0)	35 (100.0)	39 (100.0)	40 (100.0)	16 (100.0)	7 (100.0)

※回答は複数可

定年時退職一時金平均支給額（定年60～65歳）

（単位：万円）

	全体平均 (全業種全規模)		業 種			
	支給額(万円)	集計数(人)	製造業		非製造業	
			支給額(万円)	集計数(人)	支給額(万円)	集計数(人)
大 学 卒	955	(286)	980	(124)	935	(162)
高 校 卒	875	(307)	875	(143)	875	(164)
大学卒・男性	1,048	(155)	1,081	(68)	1,022	(87)
高校卒・男性	969	(161)	979	(75)	961	(86)
大学卒・女性	845	(131)	859	(56)	835	(75)
高校卒・女性	771	(146)	761	(68)	780	(78)

	全体平均 (全業種全規模)		本社所在地					
	支給額(万円)	集計数(人)	本社県内・県外なし		本社県内・県外あり		本社県外	
			支給額(万円)	集計数(人)	支給額(万円)	集計数(人)	支給額(万円)	集計数(人)
大 学 卒	955	(286)	878	(123)	985	(161)	1,327	(11)
高 校 卒	875	(307)	810	(153)	894	(154)	1,409	(14)
大学卒・男性	1,048	(155)	972	(70)	1,069	(86)	1,463	(6)
高校卒・男性	969	(161)	885	(82)	993	(80)	1,523	(8)
大学卒・女性	845	(131)	753	(53)	889	(75)	1,164	(5)
高校卒・女性	771	(146)	722	(71)	788	(74)	1,256	(6)

※「県外なし」「県外あり」は支店・営業所等の県外有無

	全体平均 (全業種全規模)		従業員規模							
	支給額(万円)	集計数(人)	50人以下		51～100人以下		101～300人以下		301人以上	
			支給額(万円)	集計数(人)	支給額(万円)	集計数(人)	支給額(万円)	集計数(人)	支給額(万円)	集計数(人)
大 学 卒	955	(286)	825	(93)	963	(89)	1,023	(78)	1,113	(35)
高 校 卒	875	(307)	748	(108)	882	(94)	984	(80)	997	(39)
大学卒・男性	1,048	(155)	946	(50)	1,025	(49)	1,104	(44)	1,194	(19)
高校卒・男性	969	(161)	809	(57)	953	(50)	1,121	(41)	1,114	(22)
大学卒・女性	845	(131)	684	(43)	888	(40)	919	(34)	1,016	(16)
高校卒・女性	771	(146)	679	(51)	802	(44)	841	(39)	845	(17)

業種・従業員規模別退職一時金平均支給額（会社都合）

（単位：万円）

	設定条件		全体平均 (全業種全規模)	業種		従業員規模			
	勤続年数	年齢		製造業	非製造業	50人以下	51~100人	101~300人	301人以上
大 学 卒	10	32	128	128	127	120	120	137	141
	20	42	367	371	364	337	350	394	428
	30	52	700	706	695	641	707	727	781
	定年(60~65歳)		955	980	935	825	963	1,023	1,113
高 校 卒	10	28	106	109	104	104	98	117	106
	20	38	305	296	312	298	294	323	308
	30	48	601	589	611	573	585	627	629
	定年(60~65歳)		875	875	875	748	882	984	997
大 学 卒・男性	10	32	134	136	133	131	122	142	149
	20	42	391	405	382	363	368	420	449
	30	52	752	763	744	707	747	777	822
	定年(60~65歳)		1,048	1,081	1,022	946	1,025	1,104	1,194
高 校 卒・男性	10	28	110	112	109	110	100	118	115
	20	38	324	321	327	316	302	346	343
	30	48	652	649	654	615	628	679	708
	定年(60~65歳)		969	979	961	809	953	1,121	1,114
大 学 卒・女性	10	32	120	118	121	107	116	132	132
	20	42	337	332	341	306	328	359	401
	30	52	636	636	636	562	657	664	727
	定年(60~65歳)		845	859	835	684	888	919	1,016
高 校 卒・女性	10	28	101	106	98	98	96	116	93
	20	38	283	269	295	277	285	299	259
	30	48	544	523	562	526	539	573	526
	定年(60~65歳)		771	761	780	679	802	841	845

業種・従業員規模別退職一時金平均支給額（自己都合）

（単位：万円）

	設定条件		全体平均 (全業種全規模)	業 種		従業員規模			
	勤続年数	年齢		製造業	非製造業	50人以下	51～100人	101～300人	301人以上
大 学 卒	10	32	91	87	93	86	87	100	89
	20	42	297	302	294	269	289	326	339
	30	52	619	655	595	538	614	677	752
高 校 卒	10	28	73	71	75	76	71	76	67
	20	38	248	241	253	239	245	264	246
	30	48	532	537	529	488	528	565	587
大 学 卒 ・ 男 性	10	32	95	91	97	92	88	105	92
	20	42	318	332	309	290	302	353	366
	30	52	663	700	637	589	646	722	790
高 校 卒 ・ 男 性	10	28	77	74	79	80	73	81	72
	20	38	261	257	265	250	253	279	275
	30	48	573	583	564	517	561	617	651
大 学 卒 ・ 女 性	10	32	86	82	89	79	86	95	84
	20	42	272	268	274	245	274	290	307
	30	52	566	600	543	478	576	618	704
高 校 卒 ・ 女 性	10	28	70	67	72	71	70	71	61
	20	38	232	223	239	222	237	247	207
	30	48	486	482	489	455	491	508	504

V 調查票

平成23年度 退職金調査

富山商工会議所

--

貴社名			記入者 氏名	
所在地	〒		電話番号	— —
貴社の業種 (主なものを1つに○)	製造業	1	食料品	
		2	繊維製品	
		3	パルプ・紙・木製品	
		4	印刷・同関連	
		5	薬品・化学・プラスチック	
		6	窯業・土石製品	
		7	鉄鋼・金属・非鉄製品	
		8	一般機械器具	
		9	電気機械	
		10	その他製品 ()	
	非製造業	11	卸売業	
		12	小売業	
		13	建設業	
		14	金融保険業	
		15	運輸・通信・倉庫業	
		16	サービス業	
		17	その他の業種 ()	
本社の所在地 (1つに○)	1. 本社（主たる事業所）は県内にあり、県外には支店・営業所・工場はない。			
	2. 本社（主たる事業所）は県内にあり、県外にも支店・営業所・工場がある。			
	3. 本社（主たる事業所）は県外にある。			
従業員数※ (1つに○)	1. 50人以下 2. 51～100人 3. 101～300人 4. 301～1,000人			
	5. 1,001人以上			

※貴社全体の正社員の人数

問7 退職年金の支給期間は何年ですか（1つに○）。

（問3で2.3.4と回答された事業所の方）

1. 5年
2. 10年
3. 15年
4. 終身
5. その他（ ）

問8 退職年金の準備形態はどれですか（複数回答可）。

（問3で2.3.4と回答された事業所の方）

1. 調整年金（厚生年金基金）
2. 税制適格退職年金
3. 確定給付企業年金
4. 確定拠出年金
5. 中小企業退職金共済
6. 特定退職金共済
7. その他（ ）

調整年金（厚生年金基金）＝厚生年金基金を設立し、厚生年金保険の一部を代行するほか、企業独自の年金を上乗せする制度
税制適格退職年金＝信託会社または生命保険会社と適格要件を備えた年金契約を結び、退職労働者に年金を給付する制度
確定給付企業年金＝厚生年金基金と異なり、国の厚生年金の代行給付を行わず、上乗せの年金給付のみを行う制度
確定拠出年金＝拠出された掛金が、個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用益との合計額をもとに給付額が決定される制度
※税制適格退職年金制度は、平成24年3月31日に廃止されます。税制上の優遇措置が無くなるため、他制度へ移行または終了されることになります。

問9 平成24年3月31日に廃止される「税制適格退職年金制度」について

（かつて税制適格退職年金制度を導入していた、あるいは現在、導入している事業所の方のみ回答ください）

①廃止を直前に控え、現在の貴社の対応はどれですか（1つに○）。

1. 他制度へ移行した
2. 他制度への移行を検討中・手続中
3. 他制度へ移行せず、解約した
4. まだ検討しておらず、対応していない

②移行した制度はどれですか（1つに○）。

（①で「1. 他制度へ移行した」と回答された事業所の方のみ回答ください）

1. 調整年金（厚生年金基金）
2. 確定給付企業年金
3. 確定拠出年金
4. 中小企業退職金共済

③移行時において相談や情報収集をされた相手はどれですか（複数回答可）。

（①で「1. 他制度へ移行した」と回答された事業所の方のみ回答ください）

1. 委託機関（生保会社、信託会社）
2. 社会保険労務士
3. 税理士や会計士
4. 取引先銀行
5. 公的機関（商工会議所、商工会等）
6. 中小企業退職金共済（勤労者退職金共済機構）
7. その他（ ）

問10 モデル退職金について

学校卒業後、直ちに入社し、標準的な昇進経路を経た者が平成23年7月に退職した場合を想定して記入してください。

※問3で「4：労働者が選択」と回答された事業所の方は退職一時金額のみ記入ください。

退職一時金額 (問3で1.3.4と回答された事業所の方)

※退職時に一括で支給される金額をご記入ください。

		勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
					万円		万円
男 性	高校卒	10	28		万円		万円
		20	38		万円		万円
		30	48		万円		万円
		定年()歳			万円		
	大学卒	10	32		万円		万円
		20	42		万円		万円
		30	52		万円		万円
		定年()歳			万円		
女 性	高校卒	10	28		万円		万円
		20	38		万円		万円
		30	48		万円		万円
		定年()歳			万円		
	大学卒	10	32		万円		万円
		20	42		万円		万円
		30	52		万円		万円
		定年()歳			万円		

退職年金月額 (問3で2.3と回答された事業所の方)

※1ヶ月に支給される金額(1ヶ月に換算した金額)をご記入ください。25,000円の場合は「2.5」とご記入ください。

		勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
					万円		万円
男 性	高校卒	10	28		万円		万円
		20	38		万円		万円
		30	48		万円		万円
		定年()歳			万円		
	大学卒	10	32		万円		万円
		20	42		万円		万円
		30	52		万円		万円
		定年()歳			万円		
女 性	高校卒	10	28		万円		万円
		20	38		万円		万円
		30	48		万円		万円
		定年()歳			万円		
	大学卒	10	32		万円		万円
		20	42		万円		万円
		30	52		万円		万円
		定年()歳			万円		

ご協力ありがとうございました。

平成23年度 富山の退職金 2011 (退職金調査報告書)

平成24年2月発行

■編集・発行 富山商工会議所
富山市総曲輪二丁目1-3
電話 (076) 423-1111 (代表)
ホームページURL <http://www.ccis-toyama.or.jp/toyama/>

定価4,000円 (本体価格3,810円)